

## 滋賀県会計年度任用職員募集要項（滋賀県総務部びわこボートレース局）

令和7年度に滋賀県において採用する会計年度任用職員について、次のとおり募集します。

### 1. 募集人数

24人（うち、週4日勤務：23人、週3日勤務：1人）

### 2. 仕事内容

#### （1）職種

会計年度任用職員（技能労務A：ボートレース運営事務）

#### （2）仕事内容

琵琶湖モーターボート競走場で行う運営関連事務

- ・舟券発売業務
- ・入退場者管理業務
- ・インフォメーション業務
- ・計算センター業務
- ・VR スプラッシュバトルの運営業務
- ・その他イベント・ファンサービス等に関する業務

### 3. 募集要件

- ・令和7年4月1日時点で満65歳未満であること
- ・ボートレースにおける投票券発売業務の経験が1年以上あること

### 4. 応募期限

令和7年3月12日（水） 17：00まで

### 5. 応募方法

応募期限までに下記の申込先に直接電話連絡または来場してください。

#### 【申込先】

滋賀県総務部びわこボートレース局（琵琶湖モーターボート競走場 大津市茶が崎1番1号）

担 当：開催運営係 副参事兼係長 望月 保之

電話番号：077-522-1122

### 6. 選考日時及び会場

日時：令和7年3月13日（木）または14日（金）

※正式な時間については各応募者に後日連絡します。

会場：滋賀県総務部びわこボートレース局

## 7. 選考方法

### 面接試験

※なお、選考当日に下記の書類を持参してください。

- ・県指定の履歴書（写真貼付）

## 8. 勤務条件

雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（採用後1か月は試用期間）
契約更新	あり（条件付きで更新あり。条件については9. その他特記事項参照。）
就業場所	琵琶湖モーターボート競走場 大津市茶が崎1番1号
転勤の可能性	なし
勤務日数・ 休日・休暇等	週4日勤務（または週3日勤務） ※勤務日は年間208日（週3日勤務の場合は156日）で完全シフト制。レース開催日（年間186日）は原則出勤。相談可。任用開始時に年次有給休暇3日付与。 6か月経過後の年次有給休暇日数10日。
勤務時間	9時15分～17時45分 休憩45分
時間外勤務	あり（月平均2時間程度）
基本給	時間給 1,099円～1,314円（月給 週4日勤務：143,189円～171,139円 週3日勤務：107,391円～128,354円） 諸手当込みで例月21日に支給 昇給なし
諸手当	・勤務実績に応じて、時間外勤務手当、特殊勤務手当（ボートレース開催日勤務の場合610円/日）を支給。 ・通勤手当は、滋賀県職員等の給与等に関する条例、職員の通勤手当に関する規則に基づいて支給
賞与	あり（年2回 計4.60か月分（前年度実績））
社会保険	地方職員共済、厚生年金、公務災害、雇用保険

## 9. その他特記事項

- ・地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は受験できません。
- ・翌年度に同一の職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行うことがあります（再度の任用は連続して4回、最長5年度まで）。ただし、65歳に達した日以後、最初に到達する3月31日まで（4月1日生まれの場合は65歳に達する直前の3月31日まで）とします。
- ・「賃金の額」に記載の下限額は、高校の新規学卒者が採用された場合の金額ですので、高校卒業後の学歴や職務経験等がある場合は、それを加味して基本給は決定されます。
- ・再度の任用の場合、当初任用の職務経験等（免許職種にあっては、免許取得後の職務経験等に限る。）を加味して基本給を決定し直します。（上限額あり）
- ・賞与は年2回、期末手当および勤勉手当として年間4.6月分（各期2.3月分）を在職期間に応じて支給します。（在職期間を踏まえると採用初年度は年間2.99月分となる見込み）
- ・賃金・手当・賞与については、正規職員の給与改定に準じて改定を行う場合があります。
- ・事業所内公正採用選考・人権啓発担当者：有
- ・職員駐車場は無料です。
- ・採用された場合、モーターボート競走法の規定により、すべてのボートレースについて勝舟投票券の購入・譲受は禁じられます。